

令和 9 年度

沖縄県立中部農林高等支援学校（総合実務科）

入学志願者募集要項



沖縄県立中部農林高等支援学校

〒904-2213 沖縄県うるま市字田場1570番地

電話 098-973-3578

FAX 098-973-3357

学校HP <http://www.chuno-sh.open.ed.jp/>



令和9年度 沖縄県立中部農林高等支援学校入学志願者募集要項

1 方 針

本校入学者選抜は、沖縄県教育委員会の定める「令和9年度沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」に基づいて実施する。

2 一般入学

(1) 出願資格

学校教育法施行令（昭和28年 政令第340号）第22条の3の規定に該当する者で、次のアからウのいずれかに該当し、かつエとオを満たす者

ア 特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を募集年度の3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
イ 中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

エ 11月末日までに本校の志願前相談を受けた者

オ 知的障害の程度が軽度で、公共交通機関等を利用した自力通学及び自主行動が可能な者

※出願にあたっての留意事項

志願者は出願するにあたり、教育課程の理解と適切な進路決定を促すため、本校が実施する体験入学等に原則として参加するものとする。

(2) 募集定員及び通学区域

ア 募集定員 総合実務科 1学級 10名 （県教育委員会決定）

イ 通学区域 県全域【沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成22年3月31日教育委員会規則第3号）第2条の3による】

(3) 出願期間

令和9年2月1日（月）午前9時～午後4時

2月2日（火）午前9時～午後2時

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(4) 出願手続

ア 志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成22年3月31日教育委員会規則第3号）により定められた通学区域の1校、1学科、1コースに出願することができる。

イ 志願者は、次の（ア）から（カ）の書類を出身中学校長又は出身特別支援学校長（以下「出身中学校長等」という。）に提出しなければならない。出身中学校長等は、志願者に係る次の（ア）から（ク）の書類を本校長へ出願期間内に一括して提出するものとする。

（ア）入学志願書（第1号様式）

※PCでの記入も可能。その際は、自署箇所は本人保護者の直筆で記入。

(イ) 住民票謄本(マイナンバー掲載なし、出願の日前3か月以内に発行されたものとする。)

※沖縄県在住の者は提出しなくてよい

(ウ) 健康診断書(第8号様式) ※過年度卒業者のみ(募集年度の1月以降に発行されたものとする)

(エ) 療育手帳の写し(身体障害者手帳を所持している場合は両方の写し)

※1 出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は、出願書類として認められない。

※2 「次の判定年月」を過ぎている場合や療育手帳未取得の場合は、軽度の知的障害が証明可能な専門医の診断書(第11号様式)。

※3 各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。

※4 療育手帳以外の手帳も所持している者は、その写しも提出。

(オ) 確認書(第5号様式) ※沖縄県在住の者は提出しなくてよい

(カ) 写真票(第15号様式)

※出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(キ) 調査書(通常教育課程履修者用(第4号様式)または知的教育課程履修者用(第4号-2様式))

※1 原則として、第4号様式を使用し、特に必要な場合に限って第4号-2様式を使用する。

※2 特別支援学級に在籍している生徒で、中学校の教育課程を実施し評価している場合は、第4号様式を作成する。

(ク) 入学志願者名簿(第3号様式)

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書(第1号様式)及び本校長が必要と認める書類を本校長に提出しなければならない。

エ 志願者が県外の中学校等に在学している場合は、次の手続きによる。

(ア) 県外からの入学志願のための許可願(第2号様式)を募集年度の1月20日(その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日)までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(イ) 前記(ア)の許可願、入学志願書(第1号様式)のほか、本校長が必要と認める書類を本校長に提出しなければならない。

(5) 志願変更及び手続

ア 志願変更

(ア) 入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えた場合、出身中学校長等及び本校長が適当と認めた者は、志願先の変更(以下「志願変更」という。)を行うことができる。

(イ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。

(ウ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ 志願変更の日程

令和9年2月5日(金)午前9時～午後4時、8日(月)午前9時～午後2時

ウ 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和9年2月15日(月)午前9時～午後4時、16日(火)午前9時～午後2時

エ 志願変更する者は、志願変更願(第6号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校長等に提出すること。

オ 出身中学校長等は、前記エの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校長に志願変更する者の志願変更願(第6号様式)を提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

- カ 志願変更する者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「2 一般入学」の「(4) 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に志願変更先特別支援学校長に提出すること。

(6) 選抜の方法

- ア 本校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- イ 選抜委員会は、出身中学校等から提出された所定の出願書類、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして選抜を行う。

(7) 学力検査等

- ア 学力検査等の期日及び時間割

第1日目【3月3日（水）】

受付（25分）	9：00 ～ 9：25
全体集合（出席点呼、諸注意）（15分）	9：25 ～ 9：40
学力検査 国語 （50分）	10：00 ～ 10：50
学力検査 理科 （50分）	11：15 ～ 12：05
昼食（55分）	12：05 ～ 13：00
学力検査 英語 （50分）	13：15 ～ 14：05
全体集合（出席点呼、諸注意）（15分）	14：05 ～ （説明終了後下校）

第2日目【3月4日（木）】

受付（25分）	9：00 ～ 9：25
全体集合（出席点呼、諸注意）（15分）	9：25 ～ 9：40
学力検査 社会 （50分）	10：00 ～ 10：50
学力検査 数学 （50分）	11：15 ～ 12：05
昼食（55分）	12：05 ～ 13：00
全体集合（出席点呼、諸注意）（15分）	13：00 ～ 13：15
面接（各15分）	13：25 ～ （面接後下校）

(ア) 検査時間中に必要な物

- ・HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は、和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
- ・プラスチック製の消しゴム
- ・定規（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規、三角スケールは不可。）
- ・コンパス（分度器機能付きは不可。）

(イ) 検査時間中、上記(ア)で示した必要な物以外に机の上に置くことができる物

- ・鉛筆キャップ

- ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- ・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアブル端末等も不可。）
- ・眼鏡
- ・ハンカチ（無地のタオルを含む）
- ・目薬
- ・ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

イ 検査の場所

(ア) 原則として本校とする。

(イ) 次の委託検査場又は出張検査場でも受検をすることができるものとする。ただし、受検の許可について別途調整することがある。希望する場合は、志願前相談までに必ず相談すること。

α 委託検査場

県立宮古特別支援学校高等部	県立八重山特別支援学校高等部	県立大平特別支援学校高等部久米島高校分教室
その他教育委員会が必要に応じて設置する委託検査場		

β 出張検査場

教育委員会が必要に応じて設置する出張検査場

ウ 検査当日の確認事項

(ア) 中学校指定の制服で来校する。

(イ) 同じ日時に中部農林高等支援学校と中部農林高等学校の検査が行われるので、受付場所や検査会場を間違えないように気を付けること。

(ウ) 健康状態を確認し、体調に異変のある受検生は受付で申し出ること。

(エ) 保護者は緊急時に備え、電話連絡が可能な状態にいること。

(8) 合格発表

ア 令和9年3月17日（水）の午前9時に本校において発表（掲示）する。発表（掲示）後ホームページにも掲載する。

イ 合格者に対し、入学志願書を提出した中学校長等を通じて合格したことを通知する。

ウ 合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、本校において（第2次募集の合格発表の日から換算して1月以内）個人情報の保護に関する法律第69条第1項による利用目的内の情報提供として提供（開示）が可能である。情報提供（開示）要求は原則として志願者本人が行う。原則として口頭によるものとし、写しの交付は行わない。

3 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

前記2(1)に該当する者で、県立高等学校における学力検査を受検し、合格しなかった者、県立高等支援学校等における学力検査等を受検し合格しなかった者、または県立島尻特別支援学校高等部真和志高等学校分教室を受検し合格しなかった者とする。なお、本校に合格しなかった者は再出願できない。

(2) 出願期間

令和9年3月18日(木) 午前9時～午後4時

3月19日(金) 午前9時～午後2時

(3) 出願手続

一般入学の学力検査を受検した者は次の手続による。ただし出願は、本校の志願前相談を受けたものに限る。

ア 県立高等学校における学力検査を受検した者

(ア) 志願者は、第2次募集を実施する高等学校の1校・1学科・1コースに出願することができる。更に、本校に併願することができる。

(イ) 志願者は、本校に出願することができる。更に、特別支援学校高等部の1校、1学科、1コースに併願することができる。

イ 県立高等支援学校等における学力検査を受検した者

(ア) 志願者は、第2次募集を実施する高等学校の定時制課程の1校・1学科に出願することができる。更に、本校に併願することができる。

(イ) 志願者は、本校に出願することができる。更に、特別支援学校高等部の1校、1学科、1コースに併願することができる。

ウ 志願者は、次の(ア)から(ウ)の書類を出身中学校長等に提出しなければならない。出身中学校長等は、志願者に係る 次の(ア)から(オ)の書類を本校長へ出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 第2次募集入学志願書(第9号様式)

(イ) 確認書(第5号様式) ※沖縄県在住の者は提出しなくてよい。

(ウ) 療育手帳の写し(身体障害者手帳を所持している場合は両方の写し)

※1 出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は、出願書類として認められない。

※2 「次の判定年月」を過ぎている場合や療育手帳未取得の場合は、軽度の知的障害が証明可能な専門医の診断書(第11号様式)。

※3 各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。

※4 療育手帳以外の手帳も所持している者は、その写しも提出。

(エ) 調査書(一般入学で提出したものと内容は同じもの)

(オ) 第2次募集志願者名簿(第10号様式)

エ 本校長は、志願者が学力検査を受検した学校長に次の書類の写しの提供を求める。

(ア) 学力検査成績証明書(第14号様式)

(イ) 健康診断書(一般入学で提出のあった者に限る) ※過年度卒業者のみ

(ウ) 写真票(第15号様式) ※一般入試で県立高等学校を受検した場合は、高等学校の様式をそのまま使用してよい。

(4) 志願変更及び手続

ア 志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、高等支援学校等、学科又はコースを変更(以下「2次志願変更」という。)することができる。

イ 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和9年3月23日(火) 午前9時～午後2時

ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願(第12号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校長等に提出すること。

エ 出身中学校長等は、所定の期間内に本校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書の返却は、原則として行わない。

オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、前記「3 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に志願変更先高等学校長、高等支援学校長及び特別支援学校長に提出すること。ただし、第二志望の変更については、志願先学校長に第2次募集志願変更願（第12号様式）で申し出るだけでよい。

（5）検査等日程

令和9年3月25日（木）午後に行う。詳細については、出願受付時に通知する。

（6）選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、本校作成の付加問題（国語・数学）の結果、調査書、面接等の結果を資料として行う。

（7）合格発表

ア 令和9年3月29日（月）の午前9時に本校において発表（掲示）する。同時に、ホームページにも掲載する。

イ 合格者に対し、入学志願書を提出した中学校長等を通じて合格したことを通知する。

4 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

（1）検査の場所

本校にて行う。

（2）申し出の日程

令和9年3月3日（水）午前9時～午後4時

3月4日（木）午前9時～正午

（3）手続き

追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検査第1号様式（特支高））に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、本校へ提出すること。

(4) 追検査の期日及び時間割等

【3月9日(火) 1日で実施】

受付(20分)	8:30 ~ 8:50
全体集合(出席点呼、諸注意)(10分)	8:50 ~ 9:00
学力検査 国語(50分)	9:00 ~ 9:50
学力検査 理科(50分)	10:05 ~ 10:55
学力検査 英語(50分)	11:10 ~ 12:00
昼食(45分)	12:00 ~ 12:45
全体集合(出席点呼、諸注意)	12:45 ~ 13:00
学力検査 社会(50分)	13:00 ~ 13:50
学力検査 数学(50分)	14:05 ~ 14:55
全体集合(出席点呼、諸注意)	15:00 ~ 15:15
面接	15:25 ~ (検査後下校)

(5) 所持品の取り扱い

前記「2 一般入学」の「(7) 学力検査等」の「(ア) 検査時間中に必要な物」、「(イ) 検査時間中、上記(ア)で示した必要な物以外に机の上に置くことができる物」に同じ

(6) 合格発表

前記「2 一般入学」の「(8) 合格発表」に同じ

5 調査書

- (1) 調査書は、「令和9年度沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」を参照し作成すること。
- (2) 本校長は、出身中学校長等の提出した調査書に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。

6 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。
- (2) 志願者のうち、帰国子女等について、県立特別支援学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式2)を中学校長等を経て本校長に提出することができる。
- (3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

7 不登校生徒等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められる者は、「自己申告書」(第 13 号様式)を、中学校長等を経て本校長に提出することができる。自己申告書(第 13 号様式)の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校等名、本人氏名を記入すること。
- (2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えることができる。

8 学力検査等に際して配慮が必要な生徒の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 受検の配慮については、「学力検査等に際しての配慮願い書」(第 16 号様式)に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書等を添えて中学校長等を経て本校長に提出することができる。手続きの詳細については、県が定めた手続きを参照する。
- ※1 提出する診断書は令和 8 年 1 月以降に取得した診断書とする。
- (2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

9 合格者に関する書類の提出について

中学校長は、合格者について、次の書類を本校長に提出する。

(1) 提出書類

- ①指導要録の抄本または写し
- ②児童生徒健康診断票
- ③児童生徒健康診断票(歯・口腔)
- ④キャリアパスポート
- ⑤生徒実態調査書(本校様式)
- ⑥個別の教育支援計画(中学校の様式でよい)

(2) 提出締切り

一般入学の合格者	令和 9 年 3 月 26 日(金)まで
2 次募集の合格者	令和 9 年 3 月 31 日(水)まで

※1 提出の際簡単な引き継ぎを行うため、連絡を入れ来校時間の調整を行うこと。

＜令和９年度 入学者選抜検査に係るスケジュール一覧＞

志願前相談	11 月末日まで
一般入学 願書受付	2 月 1 日（月）、2 月 2 日（火）
志願変更申し出	2 月 5 日（金）、2 月 8 日（月）
願書取り下げ・再出願	2 月 15 日（月）、2 月 16 日（火）
一般入学 学力検査	3 月 3 日（水）、3 月 4 日（木）
一般入学 追検査	3 月 9 日（火）
一般入学 合格発表	3 月 17 日（水）
2 次募集 願書受付	3 月 18 日（木）、3 月 19 日（金）
2 次募集 志願変更・再出願	3 月 23 日（火）
2 次募集 書類交換	3 月 24 日（水）
2 次募集 面接及び学力検査	3 月 25 日（木）午後
2 次募集 合格発表	3 月 29 日（月）
情報提供（開示）	3 月 29 日（月）～4 月 30 日（金）まで
中学校による合格者関係書類の提出	一般入学 3 月 26 日（金）まで
	2 次募集 3 月 31 日（水）まで
合格者オリエンテーション	3 月 30 日（火）予定

※入試に関する新しい情報は、本校ホームページに掲載します。こまめにご確認ください。